

本社出張において参加する東労組組合員をメールで報告！

過日、本社出張において、参加社員の内、東労組組合員の氏名をメールにて本社に報告していることが発覚しました。

事実確認をしたところ…

- ・東労組組合員の氏名をメールで報告したことは事実であること。
- ・このような情報は本社訪問には全く必要がないこと。
- ・会社全体としても馴染まないことであり、必要がないこと。
- ・管理者に注意喚起をしていく。

といったことを確認しました。

この事態は、不当労働行為にあたる可能性もあり、許されるものではありません！

引き続きみんなで声を挙げることで、コンプライアンスが遵守され、安心して働ける職場、企業風土を創り出してきましょう！

気になることは報告・連絡・相談！